

令和4年度「WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業」に係る特別聴講（先取り履修等）実施要項（滋賀県立大学）

1. 講座等

（1）受講定員および対象

講座名	開講期	定員	対象
「機械の再発見」	後期	定員なし	第2学年の生徒
「電子社会と人間」	後期	定員なし	第2学年の生徒

（2）不測の場合を除き一部のみの受講は認めない。

（3）受講料は徴収しない。ただし、受講にかかる費用（テキスト、教材、情報通信費、交通費等）は受講者の負担とする。

（4）オンデマンド方式の受講にあたっては、以下の条件を満たすことが必要となる。

①家庭にインターネット環境が整っている（データ通信料は無制限が望ましい）。

②スクリーニング時にインターネットに接続し、使用できる端末（スマートフォン可）がある。

③パソコンの基本操作ができる（文字入力・添付ファイルダウンロード・インターネットの検索・メールの送受信など）。

（5）受講希望者が少ない場合、開講しないことがあります。

2. 応募について

（1）提出書類 特別聴講学生願書

（2）提出期限 「機械の再発見」および「電子社会と人間」 令和4年7月5日（火）

（3）提出先 県教育委員会事務局高校教育課長あて

（4）その他 必要に応じて、各自傷害保険等に加入すること。

3. 単位認定、成績通知書の発行について

（1）大学は、講座ごとに定める成績評価方法により成績評価を行い、「合格」「不合格」のいずれかの評価をし、合格した場合は、大学の所定の単位を付与する。

（2）高等学校の単位認定については、「学校設定科目」または「学校外における学修の成果」として、各校長が承認することができる。

4. 大学の施設の利用

○図書館の利用

閲覧のみ可能とし、図書の貸出は行わない。ただし、開館時間に限る。（原則、平日のみ開館）
入館を希望する場合は、図書情報センターカウンターにて手続きを行うこととする。

○食堂・売店の利用

利用可能とする。ただし、営業時間に限る。（原則、平日のみ営業）

○ポータルシステム USP0 の利用

受講決定時にID等を交付する。授業に必要な情報はUSP0を通じて受講生に周知する。

5. その他

大学の単位制度は、45時間に相当する学修で1単位を付与することとなっている。当講座は全て2単位科目であり、90時間に相当する学修が必要である。30時間の授業の受講だけでなく、授業外学修として自ら学びを深めていく姿勢が求められる。